

「令和3年度 筑後川・矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会

（筑後川中下流圏域）」開催

筑後川河川事務所

開催概要

- 日時：令和3年6月1日（火）14:00～16:00
- 会場：筑後川河川事務所 及び WEB会議（teams）

議事内容

- 関係機関からの情報提供
 - ・気象台より、防災気象情報の活用について情報提供（九州北部地方の3カ月予報、段階的に発表する防災気象情報の内容、キキクル（危険度分布）で危険を知る）
 - ・新たな取り組みの情報提供（線状降水帯に関する情報の提供）
- 筑後川ダム統合管理事務所からの情報提供
 - ・令和2年7月豪雨における松原ダム・下笠ダムの防災操作について
 - ・ダム放流による通知、情報提供の見直し
- 筑後川河川事務所からの情報提供
 - ・流域治水プロジェクトの今後の進め方
 - ・災害対策基本法等の一部改正の概要
 - ・避難情報に関するガイドライン
 - ・令和2年7月球磨川災害
 - ・広域避難について（事例）
- 減災協議会での取り組み
 - ・令和2年度までの取組内容について
 - ・新たな取り組み目標について（目標達成に向けた3本柱の取り組みを説明）

主な意見等

- 要配慮者利用施設の避難確保計画について
 - ・避難確保計画の作成状況は地域間や施設種別ではばらつきがあり、特に医療機関において作成が進んでいない。
 - ・防災訓練の継続実施が課題である。
- 災害時、高齢者への情報伝達について
 - ・防災行政無線は豪雨時には聞き取りにくいとの声もあり、放送内容を電話で聞けるサービスを提供している。
 - ・要配慮者への情報提供として、区長や民生委員に連絡して、直接声掛けしてもらうこともしている。
 - ・民間企業と連携して避難所の開設状況や混雑情報をホームページ上で提供している。
- 自主防災組織について
 - ・自主防災組織の組織率は上がっている。
 - ・備蓄品の購入補助等を実施しているが、地域の高齢化や若手の担い手不足等の課題がある。
 - ・防災士育成や防災リーダー認定等の取り組みを進めているが、人材育成はあまり進んでいない。
 - ・コロナ禍で研修会や避難訓練が実施できていない。

